

1 提出書類

(1) 提出書類

提出書類	提出部数	留意事項
ア 建設工事指名競争入札参加資格審査申請書 (様式第1号)	2	<p>エクセルデータにより作成してください。 表面と裏面があります。 法人の場合の押印は、次のいずれかを代表者名の欄に押印してください。</p> <p>①社名が入っている代表者印（丸印） ②社名が入っていない代表者印及び社印（角印） ③社名が入っていない代表者印及び印鑑証明書（発行後3ヶ月以内のもの。写し可。）を添付（社印がない場合） 正本と正本の写しを提出してください。</p>
イ 総合評定値通知書の写し	2	建設業法施行規則第21条の4に規定する通知書の写しについて、A4サイズで鮮明なものを提出してください。
ウ 京丹波町税の納税証明書	1	<p>発行後3ヶ月以内の正本 京丹波町税について滞納がないことの証明を受けてください。（役場本庁税務課又は支所で証明を受ける。<u>写し不可</u>） ※法人及び代表者に納税義務のない場合は必要ありません。</p>
エ 京都府税の納税証明書	1	<p>発行後3ヶ月以内のものであること。（写し可） 京都府について滞納がないことの証明を受けてください。 ※法人又は代表者（個人の場合）に納税義務のない場合には必要ありませんが、次項オの消費税及び地方消費税の納税証明書を書式その3の3（法人税と消費税及び地方消費税の証明）としてください。</p>
オ 消費税及び地方消費税の納税証明書 (免税業者の方も提出してください)	1	<p>発行後3ヶ月以内のものであること。（写し可） 税務署で証明を受け、次のいずれかの書式の証明書を添付してください。</p> <p>書式その3：（請求税目単位の証明） 書式その3の2：（申告所得税と消費税及び地方消費税の証明） 書式その3の3：（法人税と消費税及び地方消費税の証明）</p>
カ 商業登記事項証明書 (法人の場合) 身分証明書 (個人の場合)	1	<p>発行後3ヶ月以内のものであること。（写し可） 現在事項証明書又は履歴事項全部証明書のいずれでも可 個人の場合は、身分証明書添付。（市町村役場で証明を受ける。写し可）</p>
キ 建設業許可証明書又は 許可申請書（更新申請中の場合）	1	<p>発行後3ヶ月以内のものであること。（写し可） 更新申請中の場合は、許可申請書及びその別表の写しを添付してください。</p>
ク 営業所一覧表 (様式第2号)	1	<p>エクセルデータにより作成してください。 本店、支店及び常時建設工事の請負契約を締結する事務所名を記入してください。</p>

ケ 資本関係・人的関係に関する届出書 (様式第4号)	1	京丹波町のホームページよりダウンロードしてください。 資本関係及び人的関係について記入してください。 ※詳細については京丹波町のホームページ（入札情報）を参照してください。
コ 年間委任状（該当者のみ） (様式第5号)	1	契約の締結等の権限を、支店長等に委任したい場合は、提出してください。 京丹波町のホームページよりダウンロードしてください。

注：「発行後3ヶ月以内のもの」とは申請日の前日から遡って3ヶ月以内のものです。

2 その他

問い合わせについては、電話又は電子メールにて下記へ問い合わせてください。

〒622-0292

京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62-6

京丹波町 監理課 0771-82-3811（直通）

E-mail: kanrika-10@town.kyotamba.kyoto.jp

※スパムメール対策のため、**全角表示**にしています。

メールを送付する場合は、**半角**で入力してください。